



感染症等拡大防止策（ソーシャルディスタンス、消毒、換気等）できる限りの対応を行っています。

福岡県指定研修

令和6年

2月

福祉用具専門相談員指定講習会

福祉用具専門相談員とは…

介護を必要とする方、介護をする方の両方の立場を理解しさまざまな福祉用具の中から、利用する方の状態や障害の度合いに応じて福祉用具を選定する大変重要な仕事です。ご利用者様の生活の幅を広げ、生活の質の向上を担う専門職として注目されています。

※福祉用具貸与事務所には、必ず2名以上の福祉用具相談員を配置することが定められています！

注)有資格者(看護師、保健師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士)は本講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与事業所、指定特定福祉用具販売事業所、指定介護予防福祉用具貸与事業所及び指定特定介護予防福祉用具販売事業所で勤務することは可能です。



日曜日
【全7日間】

研修期

令和6年2月11日(日)～令和6年3月24日(日)

	日程		時間	内容
1日目	R6年2月11日	(日)	9:00～16:30	・福祉用具の役割 ・介護保険制度の考え方と仕組み・介護サービスの視点
2日目	R6年2月18日	(日)	9:00～18:00	・リハビリテーション ・介護技術 ・高齢者の日常生活の理解
3日目	R6年2月25日	(日)	9:00～18:00	・からだところの理解 ・住環境と住宅改修
4日目	R6年3月3日	(日)	9:00～18:00	・福祉用具の特徴
5日目	R6年3月10日	(日)	9:00～18:00	・福祉用具の活用
6日目	R6年3月17日	(日)	9:00～17:00	・福祉用具の供給の仕組み ・福祉用具貸与計画等の意義と活用
7日目	R6年3月24日	(日)	9:00～18:00	・福祉用具による支援の手順 福祉用具貸与計画等の作成 ・人権学習

受講料

40,700円(税込)

※分納2回払いまで可能
金利手数料は、かかりません。

【テキスト 3,850円(税込)が別途必要です】

受講要

どなたでも受講可能

※テキスト:福祉用具専門相談員テキスト【第2版】中央法規出版

お申込はコチラ！（郵送又はFAXでお申し込みください）

FAX 093-244-0787

ふりがな		生年月日など	S・H (年 月 日 歳) 男・女
氏名	〒 - (印)		
住所	〒 -		車両番号 お車でお越しの方は必ずご記入ください
電話番号	携帯電話番号		
お支払い方法	1回払い ・ 2回払い ・ 3回払い	Eメールアドレス	
勤務先名称	ふりがな	テキスト	注文する ・ 注文しない
		勤務先への連絡	可 ・ 不可
勤務先住所	〒 -		
勤務先TEL		勤務先FAX	

株式会社 西日本医療福祉総合センター
〒809-0018 福岡県中間市通谷1-36-3

TEL 093-244-4747

ホームページ: http://www.wellph.jp/manab_well/ Eメール: manab-well@wellph.jp